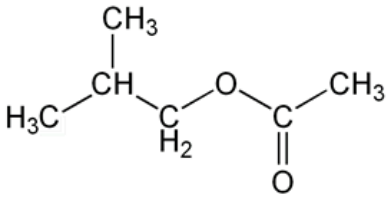
安全データシート

作成日　2002 年 3 月 12 日
改訂日　2026 年 11 月 13 日

１．化学品及び会社情報	
製品名	IBAC
化学品の名称	酢酸イソブチル
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720
緊急連絡電話番号	06-6563-7710
推奨用途及び使用上の制限	推奨用途：塗料・ラッカー・インキ・接着剤等の溶剤、香料原料 使用上の制限：上記以外の用途に使用する場合は、事前に安全性を確認すること。

２．危険有害性の要約	
GHS 分類	JIS Z 7252:2025 に基づく分類
物理化学的危険性	引火性液体　区分 2
健康に対する有害性	急性毒性（吸入：蒸気）　区分 4 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性　区分 2B 特定標的臓器毒性（単回ばく露）　区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）　区分 3
	※上記以外の危険有害性は、区分に該当しない又は分類できない。
GHS ラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225　引火性の高い液体及び蒸気 H332　吸入すると有害 H320　眼刺激 H335　呼吸器への刺激のおそれ H336　眠気又はめまいのおそれ H402　水生生物に有害
注意書き【安全対策】	P210　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 P233　容器を密閉しておくこと。 P240　容器を接地しアースをとること。 P241　防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 P242　火花を発生させない工具を使用すること。 P243　静電気放電に対する措置を講ずること。 P261　蒸気の吸入を避けること。

	P264+P265　取扱い後は手をよく洗うこと。眼に触れないこと。 P271　屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 P273　環境への放出を避けること。 P280　保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
注意書き【応急措置】	P303+P361+P353　皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 P304+P340　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P305+P351+P338　眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P317　医療処置を受けること。 P319　気分が悪いときは医療処置を受けること。 P337+P317　眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。 P370+P378　火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
注意書き【保管】	P403+P233　換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 P403+P235　換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 P405　施錠して保管すること。
注意書き【廃棄】	P501　内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
他の危険有害性	蒸気は空気より重く、低所に滞留し引火・爆発のおそれがある。

３．組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	酢酸イソブチル（Isobutyl acetate）
別名	酢酸 iso-ブチル（Isobutyl acetate） ２－メチルプロピルアセテート（2-Methyl-1-propyl acetate） 酢酸２－メチルプロピルエステル（Acetic acid, 2-methylpropyl ester） ブチルエタノエート（Butylethanoate）
化学式	CH3COOCH2CH(CH3)2
構造式	Isobutyl acetate 
CAS 番号	110-19-0
化審法官報公示整理番号	(2)-731
安衛法（官報）公示整理番号	2-(6)-226
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報なし
濃度又は濃度範囲	≧99.5％

４．応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医療処置を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合は、医療処置を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は、医療処置を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪いときは医療処置を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、咽頭痛、めまい、頭痛、眠気、意識低下 眼：発赤、痛み 経口：胃腸障害
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	救助者は火気に注意し、状況に応じて適切な呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡を着用する。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じて対症療法を行う。

５．火災時の措置	
適切な消火剤	小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	棒状注水
火災時の特有の危険有害性	引火性の高い液体及び蒸気。熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 蒸気は空気より重く、地面に沿って移動し、遠距離の着火源から逆火するおそれがある。
特有の消火方法	散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、散水以外の適切な消火剤を使用すること。 散水以外の消火剤で効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。風上から消火する。

６．漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具（「８．ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や蒸気の吸入を避ける。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

	風上に留まり、低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。吸収したものを集めるときは、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 散水は蒸気濃度を低下させるが、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策	すべての着火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 容器を接地しアースをとる。防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用する。火花を発生させない工具を使用し、静電気放電に対する措置を講ずる。
局所排気・全体換気	「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 蒸気の吸入、皮膚・眼との接触を避ける。 取扱い後は手をよく洗うこと。
接触回避	「１０．安定性及び反応性」を参照。
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 涼しく換気の良い場所で、容器を密閉して保管すること。 直射日光を避けること。 施錠して保管すること。 酸化剤から離して保管する。
保管場所の技術的対策	消防法の規定に従い、危険物貯蔵所の基準に適合した場所に保管すること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
混触危険物質	「１０．安定性及び反応性」を参照。
安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

８．ばく露防止及び保護措置

管理濃度	150 ppm

濃度基準値	設定されていない
許容濃度 （日本産業衛生学会）	設定されていない
許容濃度（ACGIH）	TLV-TWA 50 ppm、TLV-STEL 150 ppm（Butyl acetates, all isomers として）
設備対策	防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 蒸気が発生する場合は、局所排気装置又は全体換気装置を設置し、空気中の濃度をばく露限界値以下に保つこと。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具（有機ガス用防毒マスク等）を着用すること。
手の保護具	適切な耐溶剤性の保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具（保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型））を着用すること。必要に応じて保護面を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、帯電防止の作業服及び安全靴（長靴）を着用すること。
衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。

９．物理的及び化学的性質	
物理的状態、形状、色など	無色の液体 1)
臭い	特徴的な臭気 1)
pH	データなし
融点・凝固点	-99℃（融点） 1) -98.85℃（凝固点） 38)
沸点、初留点と沸騰範囲	118℃（沸点） 1)
引火点	18℃（密閉式） 1)
爆発範囲	下限 1.3vol% 上限 10.5vol% 1)
蒸気圧	1.73 kPa（20℃） 1)
蒸気密度（空気 = 1）	4.00 36)
比重（密度）	0.87 1)
溶解度	0.67g/100mL（20℃） 1)
オクタノール/水分配係数	log Pow = 1.60 1)
自然発火温度	421℃ 1)
分解温度	データなし
臭いのしきい(閾)値	10ppm 2)
蒸発速度（酢酸ブチル = 1）	データなし
燃焼性（固体、ガス）	該当しない
粘度	0.697 mPa・s（20℃） 36)

１０．安定性及び反応性	
反応性	通常の取扱い条件下では、危険な反応は知られていない。
化学的安定性	通常の取扱い温度、圧力のもとでは安定。
危険有害反応可能性	硝酸塩、強酸化剤、強塩基、強酸と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。 加水分解により酢酸とイソブタノールを生じる。
避けるべき条件	高温加熱、火気、火花、アーク、静電気放電
混触危険物質	強酸化剤、強アルカリ、強酸、種々のプラスチック、ゴム
危険有害な分解生成物	加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

１１．有害性情報	
急性毒性（経口）	ラット LD50 ＞3,200 mg/kg、13,400 mg/kg、15,000 mg/kg との報告に基づき、区分に該当しない。
急性毒性（経皮）	ウサギ LD50 ＞5,000 mg/kg、＞17,400 mg/kg との報告に基づき、区分に該当しない。
急性毒性（吸入：蒸気）	ラット 8,000 ppm で死亡例があり、LC50 は 4,000～8,000 ppm と推定されることから区分 4 とした。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	ラット LC0 3,000 ppm（21.3 mg/L/4h 相当）に基づき、区分に該当しない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギを用いた試験の報告はあるが、適用量が少ない又は試験条件が適切でないため、データ不足により分類できない。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギの結膜嚢への適用で軽度の刺激性がみられたとの報告に基づき、区分 2B とした。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	モルモット及びヒトのマキシマイゼーション試験で陰性との報告があるが、試験の詳細が不明のため分類できない。
生殖細胞変異原性	in vitro の細菌を用いる復帰突然変異試験及び染色体異常試験で陰性であるが、in vivo のデータがないため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	本物質のデータがないため分類できない。なお、主要代謝物であるイソブタノールでは生殖・発生毒性はみられていない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	本物質は気道刺激性があるとの報告がある。ヒトの吸入ばく露で、めまい、眠気、意識喪失が報告されている。 実験動物では、21,301 ppm（101 mg/L）のラット吸入ばく露で、麻酔作用、努力呼吸、協調運動失調の報告がある。 以上より区分 3（気道刺激性、麻酔作用）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	本物質のデータがなく、主要代謝物イソブタノールの経皮及びヒトのデータも不足しているため分類できない。
誤えん有害性	動粘度は 20℃で 0.80 mm²/s であるが、化学性肺炎に関する動物データ等がないため分類できない。

１２．環境影響情報	
生態毒性	水生環境有害性 短期（急性）：魚類（ヒメダカ）96 時間 LC50 = 17 mg/L であることから、区分 3 とした。 水生環境有害性 長期（慢性）：急速分解性があり（BOD による分解度：79～81%（20 日間））、甲殻類（オオミジンコ）21 日間 NOEC = 23 mg/L、生物蓄積性が低い（log Kow = 1.78）ことから、区分に該当しない。
残留性・分解性	良分解性（化審法既存化学物質安全性点検結果）
生体蓄積性	生物蓄積性は低いと推定される（log Kow = 1.78）。
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されていないため、分類できない。

１３．廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

１４．輸送上の注意	
国際規制	
国連番号	1213
品名（国連輸送名）	ISOBUTYL ACETATE
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	3
副次危険	なし
容器等級	II
海洋汚染物質（IMDG コード）	非該当
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	有害液体物質（Y 類物質）
海上規制情報	IMO の規定に従う。
航空規制情報	ICAO/IATA の規定に従う。
国内規制	
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
品名	酢酸イソブチル
緊急時応急措置指針番号	129

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。 移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

１５．適用法令	
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（対象範囲：≧1 重量%） リスクアセスメント対象物 危険物・引火性の物 第二種有機溶剤等 作業環境評価基準（管理濃度：150 ppm）
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	一般化学物質（既存化学物質）
消防法	第 4 類引火性液体　第一石油類　非水溶性液体（指定数量：200 L）　危険等級Ⅱ
大気汚染防止法	揮発性有機化合物（VOC）
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	有害液体物質（Y 類物質）
労働基準法	疾病化学物質
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体
港則法	危険物・引火性液体類

１６．その他の情報	
改訂履歴	2002 年 3 月 12 日：作成 2026 年 11 月 13 日：JIS Z 7252:2025 及び JIS Z 7253:2025 に準拠して全面改訂
参考文献	NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP） NITE 統合版 GHS 分類結果（酢酸イソブチル） 厚生労働省 職場のあんぜんサイト GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報 ACGIH TLVs and BEIs 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告 1）ICSC（J）（2003） 2）ホンメル（1991） 8）DFGOT vol.19（2003） 9）RTECS（2004） 36）溶剤ポケットブック（1997） 38）Chapman（2005） 40）環境省生態影響試験（1999） 41）PHYSPROP Database

免責事項	
免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守してくださいますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。